

議案第 4 5 号

平成 2 4 年度

和水町特別養護老人ホーム事業会計
補正予算書

平成24年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）

平成24年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,172千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ471,499千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年 6月15日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入		454,133	0	454,133
	1. 介護給付費	386,752	0	386,752
	2. 自己負担金	67,381	0	67,381
2. 分担金及び負担金		1,504	0	1,504
	1. 負担金	1,504	0	1,504
3. 使用料及び手数料		1,340	0	1,340
	1. 使用料	1,340	0	1,340
4. 国庫支出金		0	0	0
	1. 国庫補助金	0	0	0
5. 財産収入		422	0	422
	1. 財産運用収入	422	0	422
6. 寄付金		1	0	1
	1. 寄付金	1	0	1
7. 繰越金		17,171	△4,172	12,999
	1. 繰越金	17,171	△4,172	12,999
8. 諸収入		1,100	0	1,100
	1. 雑入	1,100	0	1,100
歳 入	合 計	475,671	△4,172	471,499

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		434,041	△4,370	429,671
	1. 施設管理費	434,041	△4,370	429,671
2. サービス事業費		37,214	198	37,412
	1. 居宅サービス事業費	37,214	198	37,412
3. 支援事業費		3,416	0	3,416
	1. 生きがい支援事業費	3,416	0	3,416
4. 予備費		1,000	0	1,000
	1. 予備費	1,000	0	1,000
歳 出	合 計	475,671	△4,172	471,499

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	454,133	0	454,133
2. 分担金及び負担金	1,504	0	1,504
3. 使用料及び手数料	1,340	0	1,340
5. 財産収入	422	0	422
6. 寄付金	1	0	1
7. 繰越金	17,171	△4,172	12,999
8. 諸収入	1,100	0	1,100
歳入合計	475,671	△4,172	471,499

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	434,041	△4,370	429,671	0	0	0	△4,370
2. サービス事業費	37,214	198	37,412	0	0	0	198
3. 支援事業費	3,416	0	3,416	0	0	0	0
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	475,671	△4,172	471,499	0	0	0	△4,172

2 歳 入

(款) 7. 繰越金 (項) 1. 繰越金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	17,171	△4,172	12,999	1. 前年度繰越金	△4,172	前年度繰越金 △4,172
計	17,171	△4,172	12,999			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 施設管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	434,041	△4,370	429,671	0	0	0	△4,370	2. 給料	△3,000	一般職給料	△3,000
								3. 職員手当等	130	扶養手当	432
										通勤手当	172
										職員期末勤勉手当	△800
										住居手当	326
								4. 共済費	△1,500	一般職共済組合負担金	△1,500
計	434,041	△4,370	429,671	0	0	0	△4,370				

(款) 2. サービス事業費 (項) 1. 居宅サービス事業費

1. 居宅サービス事業費	37,214	198	37,412	0	0	0	198	3. 職員手当等	198	住居手当	198
計	37,214	198	37,412	0	0	0	198				

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
補正後	50		148,870	105,734	254,604	50,089	304,693	
補正前	53		151,870	105,406	257,276	51,589	308,865	
比 較	△ 3		△ 3,000	328	△ 2,672	△ 1,500	△ 4,172	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	退職手当 特別 (千円)	夜間介護 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	介護職員処 遇改善手当 (千円)
	補正後	51,090	1,817	2,802	914	1,980	920	32	360	30,375	2,232	3,828	4,080	5,304
	補正前	51,890	1,645	2,370	390	1,980	920	32	360	30,375	2,232	3,828	4,080	5,304
	比 較	△ 800	172	432	524	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 3,000	給与改定に伴う増減分		
		普通昇給に伴う増加分		
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		そ の 他 増 減 分	△ 3,000	人事異動
職員手当	328	制度改正に伴う増減分		
		そ の 他 増 減 分	328	人事異動

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
補正後	平均給料月額(円)	366,408	306,083	270,676	234,412
	平均給与月額(円)	395,708	310,183	288,689	275,320
	平均年齢(歳)	51.3	55.0	42.8	44.8
補正前	平均給料月額(円)	325,667	322,292	263,042	244,542
	平均給与月額(円)	357,533	325,342	280,256	284,024
	平均年齢(歳)	51.5	57.5	43.8	46.5

イ 初任給

区 分	行政職	医療職〔二〕	医療職〔三〕	技能労務職	国 の 制 度			
					行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
高校卒	140,100	—	—	137,200	140,100	—	—	137,200
大学卒	172,200	短 156,000	短3 188,900	—	172,200	短 156,000	短3 188,900	—
		大 178,200	大 201,100			大 172,200	大 201,100	

ウ 級別職員数

区 分	行政職			医療職（二）			医療職（三）			技能労務職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	6級		0.0	4級		0.0	4級		0.0	4級	14	35.0
	5級	1	33.3	3級	1	100.0	3級	1	16.7	3級	15	37.5
	4級	1	33.3	2級		0.0	2級	5	83.3	2級	4	10.0
	3級	1	33.3	1級		0.0	1級		0.0	1級	7	17.5
	2級		0.0			0.0			0.0			0.0
	1級		0.0			0.0			0.0			0.0
	計	3	100.0	計	1	100.0	計	6	100.0	計	40	100.0
補正前	6級		0.0	4級	1	50.0	4級	1	16.7	4級	15	37.5
	5級	1	50.0	3級	1	50.0	3級		0.0	3級	16	40.0
	4級		0.0	2級		0.0	2級	5	83.3	2級	5	12.5
	3級	1	50.0	1級		0.0	1級		0.0	1級	4	10.0
	2級		0.0			0.0			0.0			0.0
	1級		0.0			0.0			0.0			0.0
	計	2	100.0	計	2	100.0	計	6	100.0	計	40	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主事・保育士	主事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参事	課長・課長補佐	総務課長
医療職（二）	栄養士	栄養士	栄養士・主任栄養 士	栄養士・主任栄養 士		
医療職（三）	准看護師	保健師・看護師	保健師・看護師	保健師・看護師		
技能労務職	技能、労務の職務	相当の技能、経験 を有する職務	主任又は、高度な技能 経験を必要とする職務	主任又は、極めて高度 な技能経験を必要とす る職務		

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	1.90	2.05	3.95	有	
補正前	1.90	2.05	3.95	有	
国の制度	1.90	2.05	3.95	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤務の者	25年勤務の者	35年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	(月分)	(月分)	(月分)	(月分)		
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		行政職	医療職 (二)	医療職 (三)	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	9.99%				9.99%
支給対象職員の比率 (%) (平成24年6月15日現在)	80.00%				80.00%
代表的な特殊勤務手当の名称	夜間介護手当・介護職員処遇改善手当				

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,100円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8,900円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。